

利用料金改定のお知らせ

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、千葉県立都市公園条例に基づき、平成31年4月1日より館山運動公園有料施設の利用料金を下記のとおり改定させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

■野球場

区分	単位	改定後	改定前
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツに使用するとき	2時間まで	2,540 円	2,500 円
入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ以外の催物に使用	2時間まで	5,090 円	5,090 円
入場料を徴収し、又は、営利を目的とする 催物に利用する場合	2時間まで	50,970 円	50,970 円

■少年野球場

区分	単位	改定後	改定前
一般（高校生以上）	2時間まで	1,220 円	1,200 円
中学生以下 午前9時から午後5時まで	8時間	3,680 円	3,600 円
中学生以下 午前9時から午後1時まで	4時間	1,840 円	1,800 円
中学生以下 午後1時から午後5時まで	4時間	1,840 円	1,800 円

■多目的運動場

区分	単位	改定後	改定前
専用利用に限る	2時間まで	1,220 円	1,200 円

■テニスコート

区分	単位	改定後	改定前
競技場	1面1時間につき	640 円	600 円
照明設備	1面1時間につき	450 円	450 円

■体育館（専用利用）

※入場料を徴収しない場合でアマチュアスポーツに使用するとき

区分	単位	改定後	改定前
競技場 昼間 全面	2時間まで	3,160 円	3,000 円
競技場 昼間 1/3 面	2時間まで	1,050 円	1,000 円
競技場 昼間 2/3 面	2時間まで	2,100 円	2,000 円
競技場 夜間 全面	2時間まで	3,790 円	3,600 円
競技場 夜間 1/3 面	2時間まで	1,260 円	1,200 円
競技場 夜間 2/3 面	2時間まで	2,520 円	2,400 円

- ・ 競技場を3分の1の利用は、それぞれの利用料を3分の1とし、10円未満は切り捨てます。
- ・ 競技場を3分の2の利用は、それぞれの利用料を3分の2とし、10円未満は切り捨てます。

※入場料を徴収しない場合でアマチュアスポーツ以外の催物に使用するとき

区分	単位	改定後	改定前
午前9時から午後1時まで	4時間（全面利用に限る）	12,690 円	12,690 円
午後1時から午後5時まで	4時間（全面利用に限る）	12,690 円	12,690 円
午後5時から午後9時まで	4時間（全面利用に限る）	15,230 円	15,230 円

■体育館（共同利用）

区分	単位	改定後	改定前
競技場（一般）	1人1時間ごとに	110 円	100 円
競技場（小学生以上高校生以下）	1人1時間ごとに	50 円	50 円
トレーニング室（一般）	1人1時間ごとに	110 円	100 円
トレーニング室（高等学校の生徒）	1人1時間ごとに	50 円	50 円